

万が一の災害に備える森林保険

台風や集中豪雨など万が一の災害に備えて森林保険に加入しませんか。山火事や大雪、凍害などによる森林の損害も補償します。

※詳細は、森林保険センターのホームページをご覧ください。

お問い合わせ

七ヶ宿町森林組合

☎(37)2314

森林保険センター

☎044(382)3523



▲ホームページ

自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の皆様へ

国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、**国民年金に上乗せする公的な年金制度**です。

加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満の方や外国に居住されている方で国民年金に任意加入している方です。

65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

お問い合わせ

全国国民年金 東北支部

☎0120(65)4192



▲国民年金基金
ホームページ

ポリテクセンター宮城 令和8年3月入所受講生募集のお知らせ

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

募集訓練科名

①溶接施工科(定員7名)

②CAD・NCオペレーション科(定員13名)

③スマートプログラミング科(定員14名)

受講生の訓練期間

令和8年3月3日(火)~

令和8年8月28日(金)

受講生の募集期間

令和8年1月5日(月)~
令和8年1月30日(金)

受講料

無料(テキスト代や作業服等の経費の自己負担があります)

申込方法

居住地を管轄するハローワークへお申込み下さい

お問い合わせ

ポリテクセンター宮城 訓練第一課

多賀城市明月2-2-1

☎022(362)2454

宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改正されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金 (効力発生日)	時間額
宮城県最低賃金 (令和7年10月4日)	1,038円

特定最低賃金 (効力発生日)	時間額
①鉄鋼業 (令和7年12月15日)	1,125円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (令和7年12月15日)	1,077円
③自動車小売業 (令和7年12月15日)	1,101円

なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

○精勤手当 ○通勤手当 ○家族手当

○賞与等 ○時間外・休日・深夜手当

詳しくは、宮城労働局賃金室

☎022(299)8841に

お問い合わせください。



▲賃金引上げの
支援策はこちら

自衛官募集

自衛官候補生

受付期間 年間を通じて行っています
詳しくは「自衛隊宮城地方協力本部」ホームページをご覧ください。

陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

受付期間 1月15日(木)まで

試験期間 1月24日(土)、25日(日)
2月12日(木)~15(日)
※内1日を指定されます。

自衛隊奨学生

受付期間 12月1日(月)~1月30日(金)

試験期間 2月21日(土)
その他の募集種目や受験資格等については、自衛隊宮城地方協力本部のホームページにてご確認ください。

お問い合わせ

自衛隊宮城地方協力本部
大河原地域事務所

☎022(53)2185



▲自衛隊宮城地方
協力本部HP

せんだい若者サポートステーション 出張相談会のご案内

せんだい若者サポートステーションでは、15~49歳の働くことに悩みを抱えているみなさんに無料で就労支援を行っています。本事業は宮城労働局委託事業です。

日時

1月22日(木)
午前 ①10時~ ②11時~
午後 ①1時~ ②2時~

場所

ハローワーク大河原相談室
大河原町大谷字町向126-4

対象者

15~49歳の働きたいと思っている方等やご家族・保護者の方(在職者除く)

予約制

個別面談のため、お電話またはメールにてお申し込みください。

申込・お問い合わせ

せんだい若者サポートステーション

☎022(722)2555

メールアドレス

sensapo@career-bank.co.jp



光のトンネル
かわいい雪だるまさんと
幻想的な
イルミネーション



幻想的な
イルミネーション

七ヶ宿町公式SNSアカウントのご紹介



▲Instagram



▲X (旧Twitter)



▲Facebook



▲YouTube



▲LINE

七ヶ宿町では、様々な媒体を活用し、町の情報を発信しています。ぜひフォローや友達追加、いいねなどお願いいたします。使い方を教えて欲しい等複数人の団体単位でご希望がありましたらふるさと振興課(☎37-2194)までご連絡ください。